

平成19年度出資法人経営評価 結果概要報告

【評価基準】

見直しを行うべき項目の判定基準: 得点率60%未満の項目とする。

- 総合評価ランク基準
- A: 合計得点率 \geq 75%
 - B: $60\% \leq$ 合計得点率 $<$ 75%
 - C: $50\% \leq$ 合計得点率 $<$ 60% または、(警戒指標項目+見直し項目)が3
 - D: 合計得点率 $<$ 50% または、(警戒指標項目+見直し項目)が4以上あり

【結果概要】

	A評価	B評価	C評価	D評価	合計
法人数	17	10	2	4	33

経営評価平均点	目的適合性	計画性	組織適正性	財務状況	効率性	合計
全法人平均	79.3%	90.0%	75.6%	70.3%	62.8%	73.4%

県出資法人経営評価 結果概要

法人名	評価結果(得点率)						総合評価		総合評価所見に対する対応	
	目的適合性	計画性	組織運営の適正性	財務状況	効率性	合計	総合評価ランク	所見		
山梨県土地開発公社	75.0%	90.0%	87.5%	54.2%	50.0%	65.2%	D	<ul style="list-style-type: none"> 米倉山造成地に係る多額の評価損(110億円余)を、平成17年度決算で特別損失として処理計上したことから、債務超過に陥っている。今年度、県で米倉山造成地の購入と特別損失の補てん策(30年間の県補助金で補てん)を決定し、長年の懸案事項の解決策が示された。 一方、経営再建計画(平成17年度改定)に基づき、保有事業用地の早期売却と事業規模に見合った組織体制への移行に努めているが、急激な事業縮小や近年の主な収入源であった駐車場事業が平成19年9月で終了を余儀なくされるなど、経営環境の悪化により、計画どおりの組織体制となっても、経常損益で黒字化を図ることは難しいと想定される。営業収益の確保に向けた様々な取組が必要となる。また、地方3公社の組織一元化により、公社間での人員配置の工夫やさらなるコスト縮減策を実施し、経営体質の強化に努めることが必須となる。 さらに、米倉山造成地問題の債務処理策の決定をうけ、公社の業務の在り方について、今後の経営環境の変化を踏まえ検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 長年の懸案であった米倉山造成地については、県で造成地の購入と損失補てんを決定したことから、公社としての繰越損失解消の目処が立った。今後は、経営再建計画のとおり、未分譲の地区拠点工業団地等の分譲を期間中に完了することを目指す。 一方、経営再建計画に基づき役員数を削減し(早期退職制度、退職者不補充により21人から9人に削減)、新規大規模造成事業を凍結しているほか、駐車場事業廃止などから、公社の経営規模が小さくなっている。 こうした状況ではあるが、今後とも、中部横断自動車道、リニア関連事業等の国、県、市町村からの公共用地先行取得事業やあっせん事業の受託を行い、単年度経常収支の安定を図っていくとともに、地方三公社の一元化により公社間の職員交流を進めることから、職員の他の公社への併任など、人材の適正配置を行ない、共通経費の削減を図っていく。 公社の業務の在り方については、今後の経営環境を踏まえ業務の検証を行い、方向性を見出していく。 	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目
					●	●				<ul style="list-style-type: none"> 自己資本比率 借入金依存度 借入金返済能力
山梨総合研究所	75.0%	95.0%	81.3%	81.8%	59.4%	77.3%	A	<ul style="list-style-type: none"> 経営計画等に基づき管理経費等の削減に努め、一定の成果はあげているもののシンクタンクとしての主事業である受託事業の収入減少から効率性の評価が低くなっている。受託件数は一定量を確保しているものの一件当たりの金額が低下しており、従前にもまして営業力の強化が必要となる。 今後、シンクタンクという性格上、民間との競合は必至であり、取り巻く経営環境はますます厳しくなると想定される。設立後10年を経過しようとしている中で、法人の設立の目的や果たしている役割なども検証し、今後の在り方についても検討していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後は、自治体への訪問などを通じた一層の情報収集に努め、自治体の計画策定予定を把握し、受託に直結する企画提案書の配付などにより安定的な受注を図っていく。また、近年、価格面での競争が厳しさを増していることから、一層の内製化や人件費の削減によりコストの縮減を図り競争力を強化する。 さらに、地域シンクタンクとして、施策提起型の情報発信を行い、研究所としてのパフォーマンスの向上を目指す。 公益法人改革の趣旨を踏まえ、新・会計基準への円滑な移行は図られているが、明年度、公益性認定の考え方についてのガイドラインが内閣府から示されることから、その分析とともに、法人の設立の目的や果たしている役割なども検証し、今後の在り方を検討していく。 	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目
					●					
山梨県更生保護協会	60.0%	50.0%	62.5%	86.4%	67.9%	69.5%	B	<ul style="list-style-type: none"> 財務状況は、出資法人の中でも優良な部類に属するが、計画性をはじめ、目的適合性、組織運営の適正性の評価が低くなっている。更生保護事業を行う法人の性格や運営上やむを得ない部分もあるが、経営方針、目標の設定、実績評価などは、独自運営を行う法人として必須のものなので、少ない職員体制ではあるが、工夫して取り組む必要がある。 また、管理経費等のコスト縮減については、予算編成時からマイナスシーリングを実施するなど、様々な工夫を凝らして対応すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営方針については、更生保護法人として再犯防止や罪を犯した者の更生を目的として、賛助会費の安定的な確保や基本財産の積み増しによる経営基盤の強化及び各団体への助成事業における費用対効果の検証による効率的な事業運営を内容として策定するよう検討する。 目標設定については、予算編成時に管理費のマイナスシーリングを実施すると共に、執行時においてもより安価な会議会場を選定するほか、印刷物や物品購入の際に行っている見積合わせを改善し、より多くの業者から見積書を徴することにより、経費の節減を図る。 実績評価については、経営方針に基づいた助成事業の費用対効果の検証を行うこととし、当協会が支出した各更生保護団体への助成金が効果的に使われているか、聴き取りや事業報告書により分析・評価を行い、必要に応じて事業内容や助成額の見直しを図る。 	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目
		●								
やまなし文化学習協会	70.0%	100.0%	75.0%	77.3%	77.8%	79.4%	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年4月から、県民文化ホール等の指定管理者となったことから利用者サービスの向上や経費の削減など更なる運営努力が期待される。 また、収入の8割以上をこの文化ホール等の施設管理に依存していることから、今後も継続的に指定を受けるためには、コスト縮減や利用者サービス向上など魅力アップに向けた不断の見直しが必須となる。 各評価項目は、概ね平均水準以上にあり全体的に見ても健全な経営状況にあるといえる。しかし、職員の高齢化が進み組織体制の硬直化が見られる。また、類似規模の文化ホール管理体制と比較した場合、人員配置的に余裕があるのではという見方もできる。職員の意欲向上を図りつつ、人件費総額を抑制する手法や適正規模の組織体制の構築に向けた検討が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も業務の見直しや外部委託契約に複数年契約を積極的に取り入れるなど、さらなるコスト縮減を図っていききたい。 また、利用者アンケート、事業評価シートなどを十分活用して、より一層利用者サービスの向上に努めたい。 人件費抑制に取り組むと共に他の施設の指定管理業務獲得による事業拡大をとおして職域を確保し、組織の一層の適正化と経営の合理化に努める。 	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目
山梨県青少年協会	90.0%	100.0%	93.8%	79.5%	75.0%	84.6%	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年4月から、青少年センター、科学館等県立施設の指定管理者となったことから利用者サービスの向上や経費の削減など更なる運営努力が期待される。 また、収入の9割以上をこの指定管理者制度を導入している施設管理に依存していることから、今後も継続的に指定を受けるためには、コスト縮減、サービス向上など魅力アップにむけた不断の見直しが必須となる。 全ての評価項目で、概ね良好な評価となっており、法人経営全般についても、健全な経営状況にあるといえる。但し、これまでの経営形態(委託料清算方式)から自己資本比率が低くなっているが、指定管理者制度導入により収益確保が可能となったことから、収益を確保し、この数値の改善に努めるべきである。 一方、今後、職員の高齢化が進み組織体制の硬直化や人件費の増嵩が想定されることから、職員の意欲向上を図りつつ、人件費総額を抑制する手法の検討が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理5施設の次期指定更新に向けて、積極的に施設管理業務の改善を進め、人件費の適正化などさらなる経費縮減に努めるとともに、利用者アンケートで寄せられた意見を施設運営に迅速に反映することにより、利用者満足度の向上に努める。 利用者ニーズを的確に把握し、適時、各指定管理施設の特性を生かした新たな魅力あるサービスを提供することにより、施設の利用者増加につなげるとともに利用料収入の増加を図り、自主財源の確保に努める。 平成19年度から導入した人事評価制度を活用することにより、組織の活性化及び職員の意欲と資質の向上を図る。 	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目
						<ul style="list-style-type: none"> 自己資本比率 				

県出資法人経営評価 結果概要

法人名	評価結果(得点率)						総合評価		総合評価所見に対する対応
	目的適合性	計画性	組織運営の適正性	財務状況	効率性	合計	総合評価ランク	所見	
山梨県国際交流協会	60.0%	90.0%	75.0%	84.1%	83.3%	80.1%	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年4月から国際交流センターの指定管理者となり、センター利用者数も順調に伸びているが、利用者サービスの向上、経費削減など更なる運営努力が求められる。 また、現状の法人運営を維持していくには、指定管理者としての継続選定が大前提となる。このため、継続的に指定を受けるために、コスト削減や利用者サービスの向上にむけた不断の見直しが必須となる。 各評価項目は、一部項目を除き平均水準以上にあり全体的に見ても概ね健全な経営状況にあるといえる。しかし、評価の低い目的適合性については、顧客ニーズの分析・検証を確実に実施し、法人運営に反映させる手法を確立していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者として継続的な指定を受けるため、利用者数の増加・利用者サービスのさらなる向上を目指し、独自事業の充実・経費削減など、引き続き運営に努力する。 今評価結果において「目的適合性」がやや低い評価であるため、利用者ニーズの分析・検証を確実に実施し、今後の運営に的確に反映できる方策を確立する。
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
山梨県私学教育振興会	80.0%	95.0%	68.8%	75.0%	50.0%	73.4%	B	<ul style="list-style-type: none"> 私立学校の教育条件の改善充実と経営の安定健全化に資するため、貸付事業等を実施し、本県私学教育の振興に寄与してきたところである。しかし、最近の低金利の影響等もあり、貸付件数、金額とも従前に比較して減少している。今後は、利用者ニーズを的確に把握し、事業計画に反映できる法人運営の仕組みづくりも検討する必要がある。 兼務職員のみ組織体制となっており、効率性のさらなる改善は限られるが、予算編成時からのマイナスシーリングの導入など様々な手法を検討し、より一層の効率化に努めるべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度において、貸付資金の効率性の改善のためアンケートを実施したところ、貸付金額の増額、耐震診断及び耐震工事費等の特別金利について要望があることから、平成20年度より実施する予定である。今後も、本県私学教育の向上に寄与すべく、利用者のニーズの把握に努めていく。 事業運営に要する管理費(事務経費)については、兼務職員により事業運営を行うなど経費の削減に努めているところであるが、予算編成時において必要経費について精査し、更なる削減に努めていく。
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
					●				
山梨県社会福祉事業団	95.0%	100.0%	100.0%	90.9%	83.3%	91.9%	A	<ul style="list-style-type: none"> 県立社会福祉施設の管理運営を受託し、本県の社会福祉行政の一翼を担ってきた法人である。 平成17年4月に、これまで受託していた桃源荘などの県立社会福祉施設6施設を県から移管され、これを契機に、県の支援に頼らない自主経営の確立を目指した中期経営計画を策定した。計画に基づいた改革と運営が順調に行われていることから、評価結果は各項目ともきわめて良好である。 今後、「障害者自立支援法」施行に伴う経営環境の変化も想定されることから、計画と実績の乖離分析など定期的に実施し、効率化・合理化に向け不断の改革を実行する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護報酬の見直しや障害者自立支援法施行により、経営環境が一層厳しくなることが想定される中、県から移管された施設の改築や大規模改修を計画的に実施していくことが大きな課題である。 そのためには、定期的に現行の経営計画の見直しを行い、これを着実に実行していくことが重要である。 特に、経費節減の徹底、優秀な人材の確保・育成、職員の能力に応じた処遇及び組織機能の強化などに取り組み、職員が一丸となってサービスの向上や経営基盤の強化に努めるとともに、障害者自立支援法の新体系への移行による影響を最小限にいとめて、安定した収入を確保する方策等を検討するなど、多方面において健全経営のための改革改善を強力に進めていく考えである。
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
山梨県生活衛生営業指導センター	85.0%	65.0%	68.8%	72.7%	59.4%	69.7%	B	<ul style="list-style-type: none"> 飲食業、理・美容業など県内の生活衛生関係業の経営の健全化と衛生水準の向上、消費者利益の擁護等を目的として、「生活衛生関係営業の適正化及び振興に関する法律」の指定を受け設立された公益法人という性格上、国庫補助事業のメニューを齟齬無く確実に行うことに主眼が置かれている。 所管部局の所見のとおり、効率性や計画性の項目で改善、見直しを行う必要があることから、事業計画の数値目標化やその実績検証などの事業分析を行うことが必要である。 また、職員体制も必要最小限となっており、効率性での改善も限られたものがあるが、経費削減の数値目標化など、明確な目標を持って、管理経費削減に努めるべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施にあたり、センターでは、各事業について終了後に事業評価が検証できる計画を作成し、数値目標や事業評価の分析を行うことで次年度の事業に反映する。今後は特に、生活衛生同業組合加盟店舗の衛生・サービス面、損害賠償保険について保障する「標準営業約款登録事業」や各組合を対象とした講習会の広報事業の拡充に重点をおき、自主財源の増額に努める。 衛生薬務課は、予算作成時に年度内実施事業及び翌年度事業内容の検討、見直し、協議を行うこととする。 管理経費について、現在は、職員体制は必要最小限となっており、経費削減についての数値目標化は困難であるが、食糧費や需用費等細部にわたって削減に取り組むこととする。
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
					●				
山梨県健康管理事業団	80.0%	100.0%	87.5%	88.6%	53.1%	80.3%	A	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療と連携して健診事業を実施し、県民の健康の維持・増進を図り、地域の保健衛生の向上に寄与してきた公益法人であり、今後もその役割が期待されている。 各評価項目は、一部項目を除き平均水準以上にあり全体的に見ても概ね健全な経営状況にあるといえる。 平成17年度に策定した経営計画に基づき、単年度収支の黒字確保に向け、外部有識者による経営評価委員会を設置し、定期的に経営分析を行うなど経営合理化・効率化に向けた努力は評価できる。 しかし、職員の高齢化が進み、組織体制の硬直化が見られる。職員の意欲向上を図りつつ、人件費総額を抑制する手法や柔軟で活力ある組織体制の構築に向けた検討が必要となる。 また、民間と競合する各種検診事業の受注確保に向け、これまで以上の営業強化と住民サービスの向上に努めるとともに、コスト削減にむけた不断の見直しが必須となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 組織の活性化のため、早期退職制度の導入等により職員の年齢構成の平準化に取り組み、平成20年度の業務量等を判断した上で、新たに職員の採用を行った。引き続き、業務量等を見極めながら、組織の見直しを行い、職員構成の適正化と人件費の抑制に努めていく。 4月から稼働する新電算システムにより、受診者や検査項目ごとの各種検診データを一元化し、コスト削減や事業の効率化を図るとともに、検診受診者に、より詳細な健診データを提供するなど、サービス向上に努める。 職員にコスト削減に向けた目標を設定させるとともに、その達成度等を常に意識させることにより、職員各人のコスト意識・経営意識を高めていく。 今後、中長期の経営改善・安定化を図っていく上で、収入確保が課題となるが、特に、冬期間散期における企業検診受注に向けた営業活動の強化や検診未受診者検診の実施等により、収入確保につなげていく。
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
					●				

県出資法人経営評価 結果概要

法人名	評価結果(得点率)						総合評価 総合評価 ランク	所見	総合評価所見に対する対応
	目的 適合性	計画 性	組織 運営 の適 正性	財務 状況	効率 性	合計			
山梨県環境整備事業団	62.5%	75.0%	68.8%	52.3%	62.5%	61.6%	【現在、施設建設中のため、事業収入がない状態にあり適正な評価ができない項目があるので、得点率と総合所見のみ記入】 ・現在、明野処分場の平成21年度供用開始に向けた建設工事のため、収入は国・県補助金、借入金に依存している。また、組織体制も全て県からの派遣職員で構成されており、建設事業完了までは、全面的に県に依存したものとなっている。 ・供用開始後は、廃棄物処理の料金収入により、運営していくことになるため、適正な経営計画を策定し、計画に基づいた効率的・合理的な法人運営に努める必要がある。また組織運営体制についても、民間ノウハウの導入や県職員派遣の是非も含め、より効率的な視点からの見直し、再構築を検討していく必要がある。	・供用開始後は、適正な経営計画に基づく効率的・合理的な法人運営を図っていくとともに、より効率的な視点から組織の運営体制を見直していくこととしたい。	
山梨県緑化推進機構	80.0%	95.0%	68.8%	70.5%	43.8%	68.9%	B ・組織体制は常勤役員、県派遣職員、臨時職員各1名の計3名と必要最小限の構成となっているものの、人件費等の管理経費削減で実績を上げられず効率性で大きく評価を下げている。 ・緑の募金事業やみどりの基金事業をつうじて、緑豊かな県土づくりと国際緑化に貢献することを目的とした法人であり、県と一体となった事業執行上、やむを得ないという見方もあるが、県関与の在り方についても再検討する必要がある。 ・また、管理経費削減については、予算編成時から一定割合をカットするマイナスシーリングを導入するなど、より徹底した見直しを実施する必要がある。	・県民の要望に即した県土緑化事業を効率的に進めるとともに、事務の軽減を図るため、平成19年度から家庭募金の額の50%(平成18年度までは35%)を市町村に還付し、市町村緑化推進組織や学校・自治会単位での地域の緑化事業を推進している。 ・事業の性格から、県との連携による事業の推進は不可欠であるものの、民間会社への委託等により県職員の関与を軽減するとともに、管理経費の削減に努める。	
山梨県林業公社	90.0%	90.0%	75.0%	56.8%	70.0%	72.1%	D ・国策に沿って実施してきた分収造林事業(新規事業は平成13年度で終了)が、木材価格の長期低迷・下落により、現在の事業スキームでは、全く採算に合わない状況となっている。 ・現状のまま木材価格が推移した場合、事業終了時(平成67年度)には、200億円を超える債務超過が見込まれており、これを如何に解決するかが大きな課題である。 ・現在知事会等の全国組織で、国に対し、抜本的な解決策を要望しているところである。今後も、様々な機会をつうじて、課題解決に向けた要請活動が必要となる。 ・また、今後は、経済林としての林業経営から視点を変え、環境面、森林保全等森林の多面的機能に着目した新たな役割も視野に入れていくことが必要となる。 ・一方、公社としても平成17年6月に策定した経営計画に基づき、自らの努力でコスト削減、組織体制の見直しなどの改革に取り組んでいる。今後も、計画と実績の分析を定期的に行い、持分譲渡などによる分収林事業の業務規模の縮小等、改革を確実に実施すべきである。	・全国知事会、森林整備法人全国協議会を通じて、引き続き公社支援策の拡充を要請する。 ・水源かん養や森林保全機能の低下する裸地の発生防止が期待される針広混交林化(非皆伐施業)等の森林の多面的機能の発揮に着目した事業について引き続き検討していく。 ・森林の有する公益的機能の維持増進に配慮しながら、経営計画に基づき、事務・業務の縮減、効率化によるコスト削減や繰上償還制度等を活用した公庫借入金に係る債務の圧縮に努める。	
(株)清里の森管理公社	93.8%	100.0%	68.8%	84.1%	52.8%	77.3%	A ・県有林高度活用事業として整備した別荘地「清里の森」の運営管理等を行う株式会社であり、各評価項目は、ほぼ平均水準以上にあり全体的に見ても概ね健全な経営状況にあるといえる。 ・平成18年度に改定した経営計画に基づき、県の財政支援の縮小、人件費等管理経費の削減、収入確保策等の検討を行い、営業収益の確保を目指して、経営改革を実施している。 ・しかし、冬季の収入が大きく落ち込むことや社会経済情勢の影響を受けやすい事業のため、経営基盤が不安定であることは否めない。今後は、民間経営手法の導入など、より抜本的な経営改革にも留意する必要がある。さらに、民間と競合する事業であることから、これまで以上の営業強化と利用者サービスの向上に努めるとともに、コスト削減にむけた不断の見直しが必須となる。 ・また、職員の意欲向上を図りつつ、人件費総額を抑制する手法や柔軟で活力ある組織体制の構築に向けた検討が必要となる。	・公社に対する県からの委託金は、平成20年度をもって打ち切りとなるため、公社が安定した健全な経営を行うためには、自主財源の確保、収益率の向上が不可欠であり、現在発生している空き店舗の解消や各施設の利用率を上げるために、更なる営業活動の強化や利用者サービス向上に取り組むこととする。 ・支出全体を抑制していくため、人件費については、支給総額の抑制に取り組むとともに、管理費をはじめとする各種経費についても、工夫を重ねる中で節減等に努める。	

県出資法人経営評価 結果概要

法人名	評価結果(得点率)						総合評価		総合評価所見に対する対応	
	目的適合性	計画性	組織運営の適正性	財務状況	効率性	合計	総合評価ランク	所見		
やまなし産業支援機構	90.0%	100.0%	68.8%	72.7%	65.6%	77.3%	A	<p>・県内の中小企業者等に対する総合支援拠点として、今後も県の商工行政と連携してその役割を十分発揮し、本県経済の発展と県民生活の向上に務めることを期待されている法人である。</p> <p>・全体としての評点は高いものの、財務状況では、自己資本比率が低く20%を割り込む状況にある。これは、法人の事業形態(借入金、補助金を原資に、設備リース・貸与、資金貸付事業等を実施)からすればいたしかないと判断できるが、今後、収益を確保し、この数値の改善に努めるべきである。</p> <p>・現在、平成18年度に改定した経営計画に基づき、経営改革に取り組んでいるが、今後もコスト削減や利用者サービスの向上にむけた不断の見直しが必要となる。</p> <p>今後、職員の高齢化が進み組織体制の硬直化や人件費の増嵩が想定されることから、職員の意欲向上を図りつつ、人件費総額を抑制する手法の検討も必要となる。</p>	<p>・県出資法人改革推進プランを受け作成した、経営計画及び事業運営合理化計画に基づく事業の執行に努めていく。</p> <p>具体的には、新規事業への取り組みなどによる各会計毎の収支の改善と、現在実施している人件費の独自抑制を継続する中で、事業の効率性と職員の意欲が確保できるような組織体制の整備に取り組む。</p> <p>・県中小企業サポートセンターを財団内に設置しており、創業・経営革新、産学官・企業間連携、経営基盤等の強化、下請企業支援など総合的に幅広く支援する体制を整備し、中小企業者の多様なニーズに対応するため、迅速かつ適正で効率的な各種支援事業を積極的に実施していく。</p> <p>・設備貸与事業は予算規模が大きく、利用実績等が全体として財団の収益に大きく影響するため、利用実績の向上を図るため、引き続き企業巡回の強化、実績の低い業種また新規利用企業の開拓を図り、貸与制度のPR・普及を積極的に推進していく。</p> <p>・アイメッセ山梨については、H20年度に指定管理者の受託期間が満了するが、当財団としては各種支援事業を実施していくうえで極めて重要な施設であるため、引き続き次期指定管理者として採択されるよう取り組んでいく。</p>	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目
										・自己資本比率
山梨県信用保証協会	50.0%	95.0%	81.3%	85.0%	84.4%	81.5%	A	<p>・「信用保証協会法」に基づき、中小企業者が金融機関から事業資金を借り入れる際、保証人となって借入を容易にすることを目的としており、中小企業をめぐる資金調達環境を支え、経営基盤安定に寄与している特別法人である。</p> <p>・県内景況の低迷から四期連続して当期損益で赤字を計上している。回収不能となった求償権償却費用等が原因であり、経常収支には影響がないことから、評価数値には反映されないため、見かけの評点は良好なものとなっている。しかし、現実には基金準備金の取り崩しを行わざるを得ない状況になるなど、法人経営は厳しい状況にある。</p> <p>・国の指導から、平成18年度に経営改善計画を策定し、経営改革に取り組んでいるが、人件費等の管理経費削減は、十分とは言えず、今後もより一層の経営合理化・効率化に努める必要がある。また、目的適合性の評価が低くなっているのは、顧客・利用者の視点からの経営努力が不足していたためであり、顧客満足度調査などの実施により、利用者の声を法人運営等に反映させる手法の検討も行うべきである。</p>	<p>・中小企業の皆様の資金繰りの円滑化に寄与するために、積極的な保証を心掛けています。また、中小企業の皆様の実態及びニーズを把握するために企業訪問及び商工団体と協力した保証相談会などを実施し、保証協会が身近な存在であるように心掛けています。また、相談窓口を設置するなど、幅広くご意見をいただくように体制を整えておりますが、今回の評価で指摘された顧客満足度調査については、金融機関での取組を参考に平成20年度に実施し、保証協会利用者の声を協会経営に反映させていきます。</p> <p>・県内の景気動向の影響もあって代位弁済が多くなり、赤字計上となっておりますが、平成20年度を初年度とする経営改善計画を策定し、収支の改善に努めます。</p> <p>・信用保証協会の設立目的に鑑み、今後も引き続き、保証協会に課せられた制度運営に積極的に努めてまいります。</p>	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目
										●
山梨県甲府・国中地域地場産業振興センター	80.0%	70.0%	75.0%	56.8%	46.9%	62.1%	B	<p>・県内の地場産業や地場産業製品を広くPRする場であり、観光の拠点施設にもなっている「かいてらす」の管理運営を行う法人であり、集客力向上のため、魅力アップに向けた不断の取組が必要である。</p> <p>・3期連続して当期正味財産増減額(損益計算書でいう当期損益)で赤字を計上しているため、財務状況の評価が低くなっている。固定資産の減価償却が多額となっていることが大きな要因ではあるが、評価の低い効率性の改善と併せ、徹底した管理経費の削減など、さらなる経営努力が求められる。</p> <p>・また、経営は県及び甲府市からの派遣職員・OB職員に依存しており、県や市の関与のあり方、組織体制についても検討する必要がある。</p>	<p>地場産業センターの魅力高め、集客力の向上を図っていくとともに、より効率的な運営や組織のあり方について引き続き関係機関・団体で構成する活性化会議において以下の協議を行っていく。</p> <p>・公益法人制度改正に併せ、販売協同組合とのあり方を含め組織体制・要員等について調査・検討を進める。</p> <p>・販路開拓を行うため、ポスシステムを活用し、販売情報を分析のうえ地場産品生産業者へフィードバックするシステムなどの調査・研究を行い、集客・販売力の強化につなげる。</p> <p>・業務の外部委託等についての調査研究など具体的な経費削減の手法について検討を進める。</p> <p>・周辺観光マップを活用した周辺施設との連携強化や魅力あるイベントの開催による集客力の向上を図る。また、財務状況の健全化のため、貸し室の利用率向上や光熱水費の削減を、更に継続して行っていく。</p>	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目
					●	●				
山梨県富士川地域地場産業振興センター	90.0%	90.0%	68.8%	79.5%	71.9%	79.5%	A	<p>・富士川地域を中心とする地場産品の展示販売や和紙・篆刻などの創作体験を通じた教育活動に加え、地域の観光案内業務を行う「富士川ふるさと工芸館」等の管理運営を行う法人で、集客力向上のため、魅力アップに向けた不断の取組が必要となる。</p> <p>・平成17年度に道の駅として登録され、集客向上に向けた各種取組を行ったことから、来館者数、収入とも増加に転じ、経営状況が好転したことから、各評価項目は、概ね平均水準以上にあり数値的には、健全な経営状況にあるといえる。</p> <p>・しかし、法人収入に占める県・町補助金の割合が7割を超えており、補助なしには、法人経営が成り立たないのが実状である。これまでも経営計画を策定し、組織体制の見直しやコスト削減に取り組んできたが、補助金依存体質からは脱却できていない。</p> <p>・平成20年度には、補助金のうち建設時借入金の償還費補助が終了するため、今後、法人そのものの在り方や役割の見直しなども検討するので、改定される経営計画に基づき、極力、独立採算を目指し、これまで以上の営業強化とサービスの向上に努めるとともに、コスト削減にむけた不断の見直しが必要となる。</p>	<p>高度化資金の償還が終了する平成21年度以降においても、運営費補助の継続について、地場産業振興・観光振興の面から関係各町の了解を得ている。しかしながら、財団の健全な運営のため、県出資法人の抜本的な見直しにあわせ、当財団においても新たな経営計画を策定し、その実現に向けて鋭意取り組んでいく。</p> <p>(抜本の見直しの主な内容)</p> <p>・陶房及びガラス工房の外部委託</p> <p>・年3%の事業収入の増加</p> <p>・峡南地域の地場産業への支援機能強化</p> <p>・関係機関と連携した峡南地域の広域的な観光振興</p> <p>・富士川クラフトパークの指定管理者への応募</p>	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目

県出資法人経営評価 結果概要

法人名	評価結果(得点率)						総合評価 ランク	所見	総合評価所見に対する対応
	目的適合性	計画性	組織運営の適正性	財務状況	効率性	合計			
山梨県郡内地域地場産業振興センター	70.0%	70.0%	68.8%	56.8%	56.3%	62.1%	B	<ul style="list-style-type: none"> ・郡内地域を中心とする地場産品の展示販売や郡内織物などの創作体験などを行う「郡内地域地場産業振興センター」の管理運営を行う法人で、集客力向上のため、魅力アップに向けた不断の取組が必要となる。 ・平成18年度に改定した経営計画に基づき、地場産品のPRや効率的な施設の維持管理、魅力あるサービスの提供、旅行会社との団体立ち寄り契約等による地場産業の支援や集客力の向上のための対策等に努力はしている。しかし、計画目標数値の達成までには至っていないことから、財務状況、効率性の各評価項目で低い評価となっている。 ・また、法人収入に占める県・市町村補助金・委託金の割合が8割を超えており、県、市町村の支援なしには、法人経営が成り立たない実状にある。平成24年度には、補助金のうち建設時借入金の償還費補助が終了するため、今後、法人そのものの在り方や役割の見直しなども検討する必要がある。 ・近隣類似施設との連携など様々な手法を検討し、極力、独立採算を目指し、これまで以上の営業強化とサービスの向上に努めるとともに、コスト削減にむけた不断の見直しが必要となる。 	<p>当センターで現在行っている手織り体験教室や季節毎の企画展、各種イベントなどを、更に魅力ある事業への転換を図っていくと共に、当センターの活性化協議会を関係事業者で発足させ、展示場の改変や周辺施設との連携策など活性化策を協議して、具体的に実施出来るものから実行することで、集客のアップに繋げる。</p> <p>(主な活性化策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示場の一部に、「甲斐絹ミュージアム」の設置 ・宝飾品販売コーナーの充実 ・関係機関への、集客資源(足湯、レストランで団体客への吉田のうどん提供等)の整備、提供の要請 ・PR活動の充実 ・郡内織物に係る市場調査・販路拡大のため、首都圏で開催する見本市に出展 ・ポスシステムを活用した、販売情報の分析と出展業者へのフィードバック <p>また、貸し館料金の適正な見直しを行うなど、販売・貸し館収入等の増加と管理経費の更なる削減を今後も継続して行っていくことにより、県や市町村の補助金の削減を図る。</p> <p>今後、平成24年度の借入金の償還終了に向け、法人のあり方や役割の見直しについて、検討を行う。</p>
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
					●	●			
山梨県農業振興公社	75.0%	80.0%	68.8%	43.2%	59.4%	60.6%	C	<ul style="list-style-type: none"> ・農地保有合理化事業の長期保有農地(いわゆる塩漬け農地)に係る評価損(218百万円余)を平成17年度決算で計上し、経営状況を決算に正確に反映させるとともに、簿価の上昇を抑制するため、県は単年度無利子貸付を実施している。 ・長期保有農地の平成21年度までの売上が計画されているが、平成20年度までの措置として、上部団体で農地保有合理化緊急売買促進事業助成制度が創設されているので、この制度を活用するため、期限内に全ての農地を売却する必要がある。完売に向け、処分可能価格の設定の見直しなど根本的な検討が必須となる。 また、評価損に加え、売却完了時には助成を得ても、売却差損として事業損失が見込まれることから、早急に対応策を検討する必要がある。 ・平成17年度に改定した経営計画に基づき、県からの無利子貸付による支援や手数料改定による収入確保、組織体制見直しによる人件費抑制策などの実施により、平成18年度は単年度収支の黒字化を達成し、改革の成果は上がっている。 ・今後、公社は「就農支援センター」として農業後継者対策、担い手対策などの施策を主な事業として実施していく方向で検討中であるが、県農業会議等関係する機関との役割分担や、中長期の財政計画など総合的に勘案し、早急に今後の在り方を決定すべきである。 	<p>県出資法人改革推進プランに示された具体的な取り組み内容に基づき策定した公社の経営計画に沿って、次のとおり取り組みを進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期保有農地については、売却価格の見直し、公募の実施等により早期売却を進める。また、長期保有農地処分に伴う売却差損については、国の補てん制度を活用して差損の圧縮を図る。 ・人件費等の経費節減を継続実施し、農村地域工業等導入促進事業及び土地改良事業など受託事業に取り組むことにより、単年度黒字の確保に努める。 <p>更に、今後の方向として、経営の合理化や効率化を図りつつ、農地保有合理化事業による担い手への農地利用集積を推進するとともに、就農相談等の担い手対策や耕作放棄地解消対策など、同様な業務に取り組む関係機関とそれぞれの役割を踏まえた、業務推進の実現に向けた取組を図る。</p>
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
					●	●			
山梨県農業用廃プラスチック処理センター	75.0%	100.0%	75.0%	61.4%	56.3%	69.7%	B	<ul style="list-style-type: none"> ・設立以来、県内の農業用廃プラスチックの一元集荷と再生処理・処分を行い本県の廃プラスチック回収処理体制の整備推進に寄与してきたが、近年の産業廃棄物回収処理環境の変化により、法人の抜本的見直しの必要性に迫られている。 ・法人経営は県、市町村からの補助金に頼ったものとなっており、実際は慢性的な赤字体質となっている。現在業務形態を見直し、加工処理の縮小・廃止を視野に入れ、抜本的な見直しを行い、新たな組織体制に向けた試行を開始している。 ・試行結果を踏まえ、補助金依存体質から脱却した法人経営の確立を目指し、早急に新たな組織体制を構築する必要がある。なおその際は、法人そのものの在り方にも踏み込んだ抜本的な組織見直しも考慮すべきである。 	<p>組織の見直しに際しては、これまで一元集中処理体制により、安定的に県内の農業用廃プラスチックの適正処理を行ってきた経過を踏まえ、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行処理方策の「熔融加工処理」は廃止しつつ、資源再利用率を向上させる ・受益者負担も含め運営財源確保のあり方を再検討する ・民間業者の能力・機能を最大限活用し、より低廉な安定した処理方策の導入を図る ・農業者は零細事業者であることから、共同行為により環境保全対策に取り組むことが重要 <p>等の視点を基本として、経営改善の試行による処理コストを見極め、今後も安定的に農業用廃プラスチックの適正処理が継続され、より低コストでの処理が可能となるよう、民間の廃棄物処理業者を活用したうえで、新たな組織形態へ円滑に移行できるよう市町村、農協など関係団体の合意形成に努めていく。</p>
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
					●				
山梨県青果物経営安定基金協会	100.0%	90.0%	75.0%	61.4%	59.4%	71.0%	B	<ul style="list-style-type: none"> ・青果物の価格安定対策、災害時における果樹経営安定支援などの事業を実施し、果樹・野菜生産農家の経営安定を図るために設立された法人である。事業のスキームが確定(果樹及び野菜価格安定事業等の財源は、中央団体補助や農協等生産者負担金。管理経費は基金等の運用益)しているが、昨今の基金運用金利の低迷から、赤字経営が続き、財務状況や効率性で低い評価となっている。 ・平成18年度には、経営計画を策定し、赤字体質からの脱却を目指し、コスト削減に努めているが、未だ明確な効果が表れていない。 ・今後も、引き続き計画と実績の乖離分析、効果検証などを定期的実施し、分析・検証結果に基づいた不断の経営改善に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・財源となる基金運用収益の確保に努めるとともに、管理運営費の一層の削減を図る。 ・今後は、平成19年度からの新規事業である果樹経営支援対策の積極的な事業推進を図り、事務費などの収入確保による経営安定に努める。
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
					●				

県出資法人経営評価 結果概要

法人名	評価結果(得点率)						総合評価		総合評価所見に対する対応
	目的適合性	計画性	組織運営の適正性	財務状況	効率性	合計	総合評価ランク	所見	
山梨県子牛育成協会	90.0%	100.0%	87.5%	72.7%	71.9%	81.1%	A	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の子牛の生産、育成を振興し畜産の安定的発展に寄与している法人であり、平成18年4月からは県立八ヶ岳牧場等の指定管理者となり、利用者サービスの向上や経費削減など更なる運営努力が期待されている。 また、収入の9割以上をこれらの施設管理に依存していることから、収入確保・増収に向けたさらなる工夫、コスト削減やサービス向上など不断の見直しが必要となる。 ・各評価項目は、財務状況の一部項目で評価を下げているものの平均水準以上にあり、全体的に見ても概ね健全な経営状況にあるといえる。特に指定管理者制度の導入により、委託料清算方式から利用料金制に変更され、利益確保が容易になったことから、経営の工夫により、評価数値の改善が期待できる。 ・一方、今後、職員の高齢化が進み組織体制の硬直化が想定される。職員の意欲向上を図りつつ、人件費総額を抑制する手法や適正規模の組織体制の構築に向けた検討が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本県畜産振興という設置目的に沿って、八ヶ岳牧場の運営管理については、優秀な肉用繁殖牛の売却や冬期預託の拡大等利用者サービスの向上に努めるとともに、牧場利用料収入の確保を図るために、預託農家等への情報提供を充実させる。まきば公園の運営管理については、各種イベント内容の充実を図り、来園者へのサービス向上に努める。 ・また、職員構成の高齢化に対応できるよう、職員研修(外部、派遣を含む)の充実等による組織全体の活性化や資質向上を図るとともに、若手職員を登用することによって、全職員の意欲を向上させ、能力の有効活用に努める。
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
山梨県畜産協会	80.0%	100.0%	68.8%	70.5%	75.0%	77.3%	A	<ul style="list-style-type: none"> ・畜産業者及びその組織する団体の経営・運営指導、家畜及び畜産物の価格安定対策、家畜の飼養管理及び保健衛生に関する技術指導など畜産発展のための事業を行い、畜産振興に寄与することを目的に、平成13年4月に畜産関係の4団体を統合し設立された法人である。 ・平成15年度に経営計画を策定し、これまで県支出金の削減や組織体制の見直し、運営コスト削減に努めており、各項目の評価にもその効果が表れており、全体的に見ても健全な経営状況にあるといえる。 ・今後は、補助金の削減により、法人経営が厳しさを増すことが想定されることから、改革実績の検証を定期的に行い、さらなる効率化・合理化に努める必要がある。また、職員の高齢化が進み、人件費の増嵩も予想されることから、職員の意欲向上を図りつつ、人件費総額の抑制方策も検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・設立目的に従って更なる事業推進が図られるよう、畜産農家の必要に応じて畜産専門技術者や作業者等を紹介する人材活用業などの新たな事業を積極的に実施し、安定的な財源の確保に努力していくとともに、今後とも計画と実績の差異分析を行い、管理部門の効率化・合理化を進めていく。 ・また、引き続き、従来の職員構成にとらわれない適正な要員配置を行うとともに、研修等による組織の活性化や職員資質の向上を図り、能力の有効活用に努めていく。
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
山梨県馬事振興センター	85.0%	75.0%	68.8%	65.9%	37.5%	63.6%	B	<ul style="list-style-type: none"> ・「昭和61年かいじ国体」で整備した馬術競技用施設を管理運営し、馬術技術普及奨励と優良乗用馬育成供給事業を主な事業としている。法人運営を県補助金・委託金に依存してきたため、経済性や効率性を重視する経営方針に欠け、効率性の評価が他法人と比較しても、極めて低く、全体的な評価を下げる要因となっている。 ・しかし、出資法人改革推進プランにおいて、県支出金に依存した経営体質の抜本的見直しを指摘され、平成18年度に経営計画を策定し、改革に着手している。 ・今後は、経営計画に基づき、計画と実績の乖離分析、効果検証等を定期的に行い、サービスの向上とコスト削減に向けた不断の改革を実施することが必須である。また、それに併せ職員の意識改革にも努め、最少コストで最大サービスの提供を追求する組織体制の確立に向け努力する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営計画を着実に推進し、経営方針・経営目標に基づいた実績の把握と効果検証等を四半期毎に行う。 ・研修等により職員の意識改革や事業企画力の向上を図る。 ・運営費等の見直しを行い、コストの削減を進めるとともに、利用者ニーズに応えられるよう、利便性の向上を図る。 ・スポーツ振興の観点から、地域と連携したイベントの開催など新たな事業にも積極的に取り組むことにより増収を図り、法人の自立性を高める。
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
					●				
(株)山梨県食肉流通センター	75.0%	95.0%	87.5%	58.3%	46.4%	67.2%	D	<ul style="list-style-type: none"> ・前身である山梨食肉公社の債務(設立時527百万円、平成18年度末184百万円)を、毎年度確実に償還するという使命がある中で、国内BSEの発生や市場間競争の激化などによる影響から集荷頭数が減少したため、2期連続して経常損失を計上し、累積欠損金も2億円を超えるなど経営状況は非常に厳しい。 ・本県唯一の食肉卸売市場としての役割を担いつつ、収入確保策やコスト削減策など様々な経営改善策を検討・実践し、当期損益の黒字化が図られるよう、役職員一体となった経営努力が必要となっている。 ・平成19年6月に、税引き後当期純利益の確保を目標とした中期経営計画を策定しているが、今後はセンターのセールスポイント・強みを生かした具体的な経営改善策を実施し、計画と実績との乖離分析を定期的に行い、改善すべき事項はすぐ実践するなど、目標達成に向け不断の改革を行う必要がある。 また、職員の意識改革の徹底や民間経営ノウハウの導入に努めるべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画の目標を達成するため、ブランド食肉の生産拡大・集荷体制の強化・内臓肉新商品の販売・加工部門の強化に取り組み収入確保に努めるとともに、職員提案等により徹底したコスト削減に取り組んでいく。更に、取引高に応じた保証金の確保等取引条件の改善に努め、資金繰りの健全化を図る。 ・また、中期経営計画を具体化した年次・月次計画を作成し、経営検討会議を毎週開催する中で、計画の達成状況を把握・分析し、改善策を迅速に実施していく。 ・組織体制の見直しや社員研修による意識改革・能力開発に努めるとともに、外部からの経営コンサルを活用し、経営ノウハウの導入に努める。
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
				●	●	・自己資本比率 ・借入金返済能力			

県出資法人経営評価 結果概要

法人名	評価結果(得点率)						総合評価		総合評価所見に対する対応
	目的適合性	計画性	組織運営の適正性	財務状況	効率性	合計	総合評価ランク	所見	
山梨県農業信用基金協会	62.5%	90.0%	56.3%	62.5%	43.8%	61.3%	C	<p>・「農業信用保証保険法」に基づき設立された法人で、農業者等に対する貸付けについて、その債務を保証することにより農業経営の改善に資することを目的としている。しかし、基金運用利回りの低迷、求償権の累増等により、保証責任準備金及び求償権償却引当金の積立不足が発生し、国の指導等により、平成17年度決算において、前年度までの積立不足相当額を特別損失として一括計上し、繰越欠損金を1億円以上抱える経営状況にある。</p> <p>・平成18年度決算は、住宅ローン保証などが堅調に推移したことから黒字を確保しているものの、現状の収益実績では累積欠損金の解消に20年以上を要することとなり、この解消が大きな課題となっている。</p> <p>住宅ローンなどの保証審査の強化による代位弁済発生回避、余裕資金の運用方法の見直しによる収入確保策の検討など、更なる経営努力が不可欠である。</p> <p>・しかも、法人の組織運営は、管理職比率が極めて高く、人件費の抑制も行われていないなど、経営改革への取組が不十分である。徹底したコスト削減や適正な組織体制づくりに向けた取組などを実行し、欠損金の早期解消に向け、改革に真摯に取り組むべきである。</p>	<p>・平成19年度中に、経営数値目標を明記した新たな中期経営計画(平成20年度～平成24年度)を策定し、保証引受については、関係機関と連携し、農業資金の利用率向上とローンセンターと協調して住宅ローン等生活関連資金の保証拡大に努める。また、JAとの連携を密にし、延滞原因の早期把握、早期対応を図り、代位弁済の未然防止に努める。</p> <p>・財務及び経営の健全化については、中期経営計画に基づく基金造成計画を策定して経営基盤の強化を図り、有価証券等による効率的な資産運用を行い、保証料収入の増加と合わせ、更なる増収につなげるとともに、事業管理費の減少に努める。</p> <p>・組織運営については、20年度の1名削減や期末手当の削減等による人件費の抑制を行うとともに、管理職比率の低下を図るため、組織体制の見直しを検討する。</p> <p>・また、資本金計上されている繰入金を取り崩して繰越欠損金へ充当できるように、全国協議会を通じて国へ要請し、繰越欠損金の早期解消を図る。</p>
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
			●		●	自己資本比率			
山梨県道路公社	68.8%	90.0%	75.0%	72.9%	68.8%	74.2%	B	<p>・雁坂トンネル有料道路及び富士山有料道路の2路線の管理運営等を行っているが、雁坂トンネル有料道路の交通量が計画を大きく下回っており、目的適合性など関係する評価指標での評価を下げている。</p> <p>・富士山有料道路は維持管理有料道路であるため、雁坂トンネル有料道路単独での採算の確保が必須となる。</p> <p>最終的に事業損失が発生しないよう、利用者の増加を図り、安定した料金収入を確保するとともに、徹底したコスト削減に鋭意取り組む必要がある。</p> <p>・また、法人の組織体制は、全て県派遣職員に依存していることから、今後は、地方3公社の組織一元化により、人事交流等の人材活用や総務事務の効率化等を早急に実施し、より合理的な組織としていく必要がある。</p>	<p>・雁坂トンネル有料道路の維持・管理費削減については、現在、通行実績に基づいた施設の再整備や管理方法等について再検討を実施しており、この結果を踏まえて今後の維持費削減を図っていくこととする。また、料金収入確保対策についても関係機関等との連携をより広める中で、雁坂トンネル利用促進PRを積極的に展開していく。</p> <p>・なお、道路公社としても、3公社一元化の実施に伴い経費の削減を行う中で、事務経費の削減に努めていくとともに、既存の道路空間を活用した駐車場事業について、採算性を考慮する中で拡大を図っていくこととする。</p>
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
山梨県公園公社	85.0%	95.0%	81.3%	81.8%	75.0%	82.6%	A	<p>・県立都市公園の管理運営を主目的に設立された法人であり、平成18年4月からは笛吹川フルーツ公園、曾根丘陵公園及び富士川クラフトパークの指定管理者となり、利用者サービスの向上や経費削減など更なる運営努力が必要となっている。</p> <p>・指定管理者制度導入で収益確保も可能となったことから、各評価項目は、全て平均水準以上にあり全体的に見ても概ね健全な経営状況にあるといえる。今後も、利用者ニーズを的確に把握し、さらなる魅力アップに向けた経営努力が求められる。</p> <p>・一方、出資法人改革推進プランにおいては、県関与の縮小、民営化等の検討を行うこととされていることから、改革のタイムスケジュールに基づき検討を行い、一定の方向性を決定し、その実現に向けた取組を進める必要がある。</p>	<p>・都市公園の管理・運営にあたっては、利用者のニーズを踏まえ、安全かつ快適な環境を提供するとともに、経費削減や事務の効率化を図っていく。</p> <p>・全ての評価項目において高い評点であることから、今後も高い評価を維持していくための組織運営に努めていく。</p> <p>・出資法人改革推進プランへの対応については、県関与の縮小や民営化等を検討した結果、法人の設立目的は達成されたとの判断から、指定管理期間終了(平成21年3月)後解散することが理事会で決定された。</p>
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
山梨県下水道公社	100.0%	100.0%	81.3%	61.4%	67.9%	77.3%	A	<p>・現在県内4流域下水道の維持管理を県から受託しており、全体としての評点は高いものの、財務状況では、他項目と比較して低い評価となっている。特に委託料清算方式という経営形態から自己資本比率が低い状況にあるため、今後、収益確保に努め、この数値の改善に努めるべきである。また、現在コスト削減検討会を設置し、コスト削減への努力を行っているが今後も引き続き不断の見直しが必要となる。</p> <p>・一方、下水道の管理手法も様々な方式の導入が図られており、公社としても柔軟に対応できるよう組織形態等も含め検討する必要がある。</p> <p>・また、今後、職員の高齢化が進み組織体制の硬直化や人件費の増嵩が想定されることから、職員の意欲向上を図りつつ、人件費総額を抑制する手法の検討も必要となる。</p>	<p>・財務状況では、委託精算方式に基づく4流域下水道維持管理事業が今後も拡大することや、自主事業が市町村支援の性格をもつ非営利的な受託等であることから、自己資本比率を改善する仕組みにはなっていない。コスト削減について更なる努力を行うとともに、流域下水道施設について現在検討を進めている維持管理方法にも対応できるような組織形態等を検討していく。</p> <p>・組織体制としては、職場研修や人事評価制度を積極的に活用するとともに、組織の硬直化を防止し、職員の意欲向上を図り、併せて昇給の見直し等による人件費総額の抑制を検討していく。</p>
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
						自己資本比率			

県出資法人経営評価 結果概要

法人名	評価結果(得点率)						総合評価		総合評価所見に対する対応	
	目的適合性	計画性	組織運営の適正性	財務状況	効率性	合計	総合評価ランク	所見		
山梨県住宅供給公社	68.8%	95.0%	68.8%	43.8%	65.6%	62.9%	D	<ul style="list-style-type: none"> ・バブル期に計画・造成した分譲住宅事業の保有資産の簿価と市場価格との乖離が大きいことから、多額の事業損失が生じており、45億円超の債務超過となるなど経営状況は非常に厳しい。 ・そのため、平成17年度に経営計画を策定し、県から損失補填のための補助金を受けるとともに平成20年度までに分譲資産を完売し、分譲部門を廃止すること及び公営住宅管理に特化した経営に移行することを決定している。 ・計画どおりの分譲資産の完売と収入確保、分譲部門撤退後の組織体制の確立が喫緊の課題である。 ・現在、公社あがての販売促進体制をとり営業努力を行っているが、目標達成に向け全力で取り組む必要がある。 ・特に、顧客層の分析、販売対象の検討など実施したうえで価格設定を行うなど、より顧客サイドにたった視点での見直しも必要である。 ・また、地方3公社の組織一元化により、人事交流等によるマンパワーの活用を図るとともに、一層の合理化・効率化に向けた取り組みを実施すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・分譲事業に係る負債の解消に向けて、引き続き県から分譲事業支援補助金、貸付金等の支援を受けるとともに、分譲資産の計画的な売却、経費の削減、組織のスリム化等により、経営健全化に取り組む。 ・分譲資産については、地価動向、区画特性等を踏まえた価格設定を行うとともに、民間事業者と連携する共同販売方式等により、平成20年度の完売を目指す。 ・平成20年4月から、住宅供給公社を含む地方三公社の組織を県地域整備公社に統合することとしていることから、人材の有効活用、経費の共通化等によるコストの削減を図り、一層の経営の効率化に努める。 ・また、分譲完了後は、経営計画に基づき、公営住宅の管理事業を主体とした経営に移行することとし、事業規模に見合った適正な人員配置、組織体制により、更に経費の削減を図る。 	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目
					●					<ul style="list-style-type: none"> ・自己資本比率 ・借入金依存度 ・借入金返済能力
山梨みどり奨学会	65.0%	80.0%	68.8%	86.4%	75.0%	77.3%	A	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故の被災遺児への奨学金等給付事業及び日本育英会から引き継いだ高校生奨学金貸与事業を行う法人であり、基金の運用益や寄付金により事業執行を行っており、全体的に見ても概ね健全な経営状況にあるといえる。 ・奨学金給付・貸与事業の性格上、顧客ニーズの把握や目標達成度で低い評価となっているが、今後は、顧客ニーズの分析・検証を確実に実施し、法人運営に反映させる手法を確立する必要がある。 ・また、平成17年度から日本育英会県支部事業を引継ぎ、高校生の奨学金事業を開始し、年々事業が拡大していることから管理経費の増嵩が見られる。今後、返還金回収業務など業務量の増加が想定されるため、適正な組織体制の構築や徹底したコスト削減策の検討など、さらなる効率化・合理化に努めるべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通被災遺児奨学金給付事業関係については、資金運用管理規程等の適切な運用により、恒常的に県補助金を受けることのない状況を実現させる。 ・また、育英奨学金事業においては、平成20年度から返還金回収業務が本格化するため事務量の増大が見込まれるので、事業運営合理化計画等に基づき、業務の一層の改善・合理化を図り、事業の効率的執行に努める。 	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目
山梨県体育協会	90.0%	100.0%	81.3%	68.2%	78.1%	80.3%	A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年4月から、小瀬スポーツ公園など県立体育施設の指定管理者となり、利用者サービスの向上や経費削減など更なる運営努力が期待されている。 ・また、収入の7割以上をこれらの施設管理に依存していることから、今後も継続的に指定を受けるため、コスト削減や利用者サービス向上など不断の見直しが必須となる。 ・平成18年度は特殊要因(退職給付引当金の一括計上)から、当期正味財産増減額で大幅な赤字を計上しているが、この要因を除けば黒字であり、全体的に見ても概ね健全な経営状況にあるといえる。 ・しかし、今後、職員の高齢化が進み組織体制の硬直化や人件費の増嵩が想定されることから、職員の意欲向上を図りつつ、人件費総額を抑制する手法の検討が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年に行われる次期指定管理者の募集で引き続き指定を受けるため、さらなる利用者サービスの向上とコストの削減に努める。 ・協会内に経営会議を設置し、毎月の決算状況、事業実施状況についての分析等を行い常に経営状況を把握している。また、各種事業についてもPDCAに基づく評価、改善を行い、事業内容の向上に努める。 ・人件費の抑制だけでは、職員の意欲が減退することも考えられるため、経営状況に応じて弾力的に対応できる体育協会独自の給与制度を検討する。 ・職員の高齢化、退職者の不補充により、正規職員の年齢の偏り、臨時職員・非常勤嘱託職員が全職員の半分を占めるなど協会の組織運営に支障がでている。また、今後10年間で10名が退職するため、協会の将来を見据えるなかで、指定管理者選定の動向や経営状況などを勘案し、人件費の増嵩に留意しつつ、柔軟で効率的な組織体制を構築するよう努める。 	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目
山梨県暴力追放県民会議	100.0%	100.0%	81.3%	75.0%	40.6%	75.0%	A	<ul style="list-style-type: none"> ・暴力追放運動の効果的推進を図るため、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」の指定を受け、暴力団員による不当な行為の防止とこれによる被害の救済に寄与することを目的として設立された法人である。基本財産の運用益や寄付金により事業執行をおこなっているため、効率性の評価項目は低いものの、全体として概ね良好な経営状況にあると判断できる。 ・暴力追放相談件数は、毎年度増加傾向にあり、事業の必要性は十分に認められ、当法人への県民のニーズは高いものと考えられる。今後も、効果的な広報活動などにより、法人の認知度を向上させ、より多くの県民ニーズに応えられるよう努める必要がある。 ・なお、昨今の金利情勢から基本財産の運用収入が減少している。運用方法の検討や賛助会員の拡大など収入の増加を図るとともに、従前にもまして効率性を追求し、事業の必要性などの精査、更なる経費節減に努め、経営基盤を安定させる必要がある。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 法人の認知度の向上と県民ニーズに応える活動の推進方策 <ul style="list-style-type: none"> ・マスメディアを効果的に活用するとともに、相談業務や責任者講習、組織支援活動等の実質的な活動を通じて「県民会議に相談して良かった。」等の意識を醸成させるとともに、各地域で開催される各種会合等を積極的に支援、参加する等して、県民の理解と協力を得、これらの活動を通じて認知度を向上させる。 ・講習等におけるアンケート調査や各種会合へ参加した際の意見聴取のほか、日常的な活動を通じて県民ニーズの把握に積極的に努める。 2 経営基盤の安定化方策について <ul style="list-style-type: none"> ・基本財産の運用益と賛助金、寄付金の収入により法人の財政基盤が決定することから、金利動向を検証して基本財産の運用方法を見直す(公債の買換え等)とともに、真に県民が臨む相談活動、暴力団組事務所への進出阻止、撤去活動、暴排講習の幅広い開催等実質的活動を通じて、法人の存在意義をアピールし、賛助金・寄付金等の収入を確保する。 ・各種事業については、費用対効果の検証を随時行い、特に慣例的になっている事業については見直しも含め、より効果的な実施方策を再検討し、限られた経費の中でより効率的な事業を推進する。 	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目
					●					